

教職大学院を活用した現職教員の 資質能力の向上について

鳴門教育大学

佐古 秀一



主な項目

○教育課題が多様化し複雑化する中で、また学習観・指導観の転換が求められる中で、現職教員についても学び直しを促進し、教職の高度化を着実に進めることが必要である。幅広く現職教員が教職大学院で学ぶことができるよう、就学機会の拡充を図り学びに専念できるように一層の条件整備と就学支援を整えることが求められる。それと共に教職大学院での学修内容を再検討し、カリキュラムの見直しを行うことが必要ではないか。

1. 現職教員の教職大学院進学の拡充と就学支援
2. 教職大学院において育成すべき教員像とカリキュラム

○多様な経歴を有する教師人材を輩出していくために、ならびに現職教員が新たに異校種・異教科の免許を取得するために、教職大学院における教職課程の履修のあり方を検討すべきではないか。

3. 教職大学院を活用した教員免許取得の方策

1. 現職教員の教職大学院学修機会の拡充と就学支援

- (1) 現職教員の学修機会の制約
- (2) 教職大学院遠隔プログラムの事例
- (3) 現職教員の教職大学院進学の方策



(1) 現職教員の学修機会の制約

① 現職教員の教職大学院進学態様

- ・教育委員会からの派遣による進学（派遣型進学）
給与あり，教員の身分を有するが職務負担はない，代替教員の措置
 - ・2年派遣
 - ・14条特例適用（1年派遣＋1年在職型）
 - ・1年修了
- ・大学院休業制度による進学（休業進学）
専修免許の取得を推進する目的
給与なし，教員の身分はそのままであるが職務負担はない。
- ・在職のまま（仕事を続けながらの）進学（在職型進学）
夜間，遠隔学習などによる履修
給与あり，職務の軽減等は無し，代替教員の措置はない。

②派遣型進学 of 制約

教育委員会派遣による進学（派遣型進学）によることが困難な教員

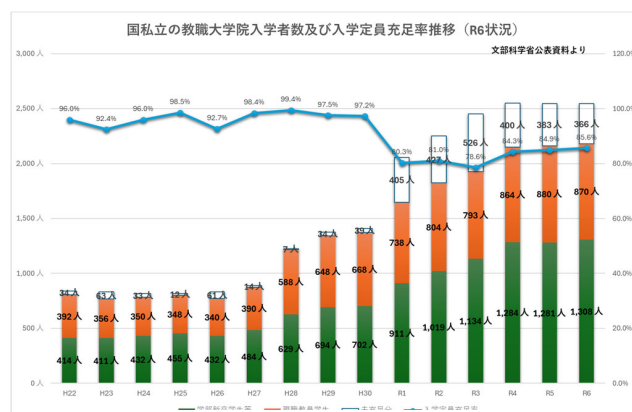
- ・ 家庭の事情
- ・ 学校の事情
- ・ 教育委員会の事情
- ・ 私学勤務教員など

5

現職教員の教職大学院への就学機会は、現状では限定されており、広く教員に開かれているとは言えないのではないかな。

強い課題意識や学修ニーズを有する現職教員が、必ずしも教職大学院に進学できるようにはなっていない。
(学びたい人、学ばなければならない人が学ぶことのできる仕組みとはなっていない)

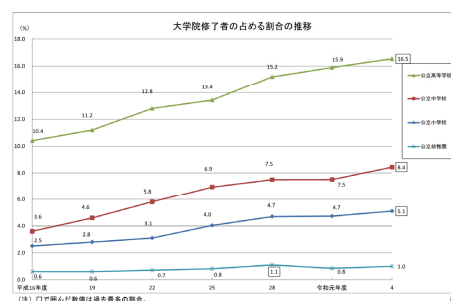
○より多くの現職教員が教職大学院へ進学し、学びに専念できるよう、派遣型進学者だけでなく、在職型進学者についても就学支援策が必要ではないかな。



(3) 学歴構成

教員の学歴構成は、公立幼稚園、公立小学校、公立中学校及び公立高等学校で前回調査時より大学院修了者の占める割合が上昇し、公立幼稚園以外全ての学校種で過去最多となっている。

①公立幼稚園 大学院修了者の占める割合 1.0% (前回調査時より0.2ポイント上昇)
 ②公立小学校 大学院修了者の占める割合 5.1% (前回調査時より0.4ポイント上昇)
 ③公立中学校 大学院修了者の占める割合 6.4% (前回調査時より0.9ポイント上昇)
 ④公立高等学校 大学院修了者の占める割合 16.5% (前回調査時より0.6ポイント上昇)



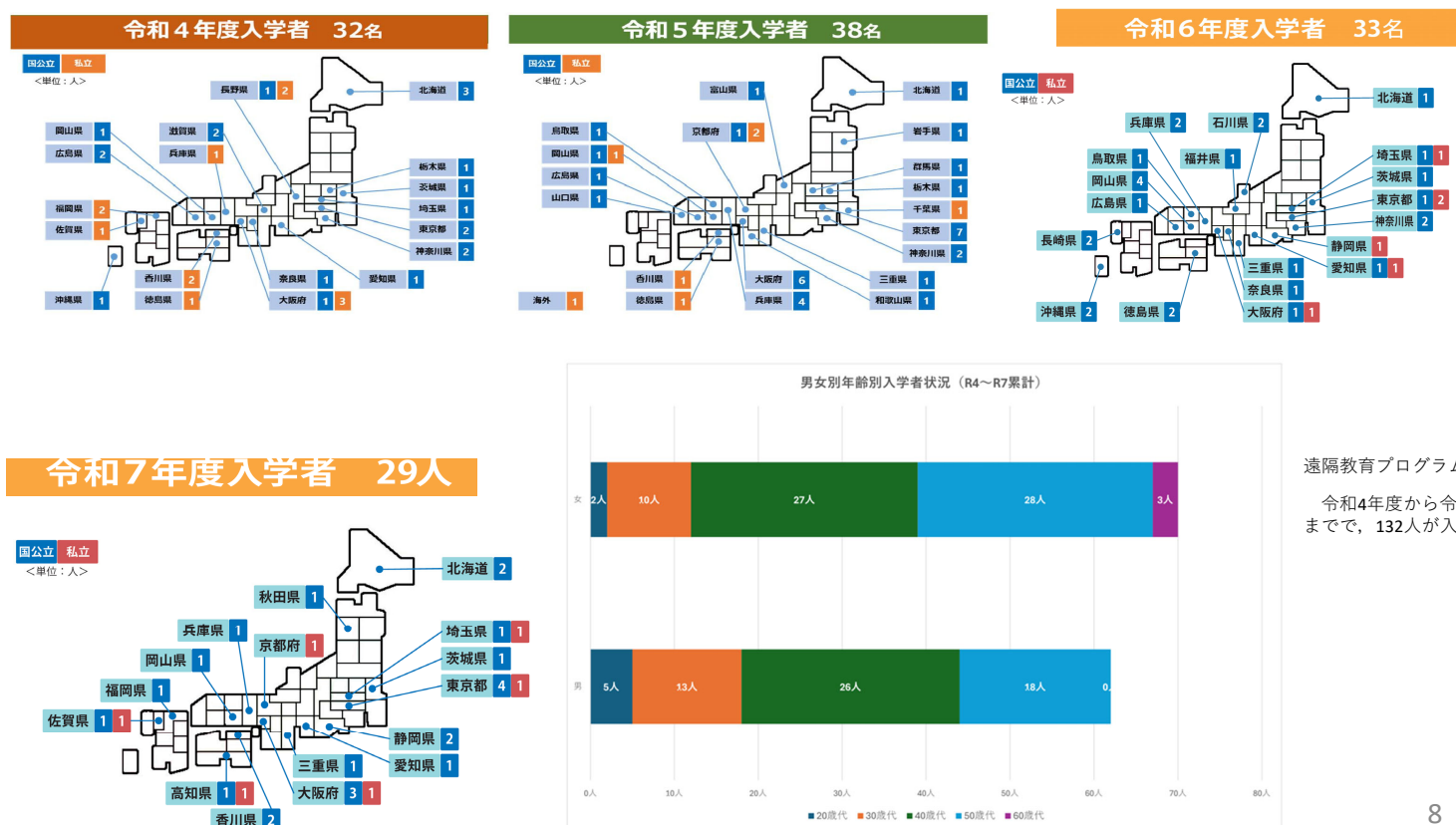
6

(2) 教職大学院遠隔プログラムの事例 (鳴門教育大学)

①仕事と学びの両立に対する配慮

- ・柔軟な履修制度：仕事と学修の両立を考慮して、長期履修制度（履修年限3～5年）を適用
- ・オンデマンド型学修，同期型授業，及びゼミを組み合わせた履修形態
- ・院生の課題に即した指導体制：個々の院生の課題に即したゼミ指導を展開。修了までの伴走型指導
- ・学修支援体制：院生の学修進度をモニターし，アドバイスをを行う専任アドバイザーを配置。履修相談も行う。

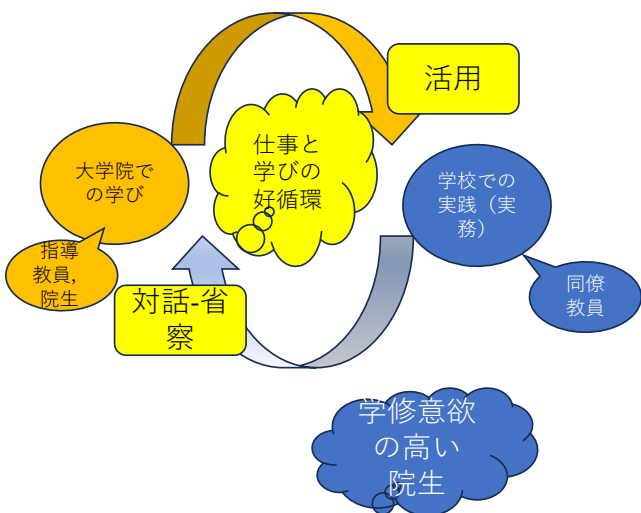
7



8

②働きながら学ぶことのメリット

働きながら学ぶことで、仕事（学校での実践）と大学院での学びが、一体的に進行する。（仕事と学びの好循環）



授業領域	日々の教育活動に役立てた内容
ゼミ関連科目	勤務校の課題の整理と分析にあたり、ゼミ指導を受けながら情報主任として、小学校外国語活動において、ICTを活用することで児童の思考の深まりを促すための授業を実践し、成果と改善を把握することができた。思考を深めるために授業内で取り入れた「ICTを活用した学習ログの蓄積の実践」「評価ルーブリックの実践」は効果があった。
共通科目	思考スキルと思考ツールを使った演習では、授業で子どもにつけさせたい力を明確にした。子どもの思考スキルを明確にし、思考ツールを補助教材として活用するという流れは、自分の授業実践でも活用しました。ただ考えさせるのではなく、どのように考えさせるのか教師が導く必要性を学びました。 「芸術系教科（図画工作科、美術科）の評価の特性の考察」「理由（根拠）の抽出について」学び、テキストマイニングソフトを活用して、自由記述からそこに書かれている内容を分析した。これを活用し、保健体育科の授業実践において、思考の量と深さを測ることができないかとテキストマイニングソフトを導入した。 教育相談を支える基本理論は、管理職として担任をされている先生方や児童支援専任との話し合いの時に、様々な事例に対し基本に返ることが大切と考え、自分自身が考えを伝える時に考える指標とすることができた。教育相談についての講義内容は、学修したことを職場で生かすことができている。 三つの視座について、魔法使いの先生について、Iを知ってYOUを広げることについてなど、机間指導の際に意識して『褒める』『認める』『いいね』『すてきなね』を心がけた。また「Iを知ってYOUを広げる」を学級活動において実践できるよう、児童への前向きな声かけを意識して行うようにした。学年会では、講義内容を先生方に伝えたら、『学年で統一して意識していこう』と学年主任が言ってくれたり、3月まで通って実践でき、学年が足並みをそろえてできたことが一番大きかった。 管理職として担任をされている先生方や児童支援専任との話し合いの時に、様々な事例に対し基本に返ることが大切と考えを自身の考える指標とすることができた。また、特別支援学級の補助に入る場面が多かったので、事例で学んだことや感じたことを生かして対応することができた。
専門科目	幼児教育における組織マネジメントや職員の協働を構築することにより組織化が実現する実践的手法を学んだ。自園の組織改善に向けては、「田の字法」で現在の自園を振り返り「好きなところ」「変えたいところ」「課題の原因」「これからやりたい姿」を挙げていくことで、保育者同士が自園の良さや課題を共有して現在位置を確認することができた。今、子どもの何が育っているか、何が育とうとしているのか、子ども理解が出发点で『目の前の子どもの姿』ありきで考えて、その理解と合わせて『保育者の願い・思い』をねらいとして打ち出し、ねらいの実現に向けて『環境構成・援助・工夫・振り返り』していく日々の保育実践を大事にしていって、質の高い保育につながるのではないかと考えていった。

9

(3) 現職教員の教職大学院進学への拡充方策

○さまざまな課題に直面している現職教員の中には、教職大学院での学びに対する強いニーズを有する者が存在している。

○現職教員に対する学修機会は、教員に広く開かれているとは言えない。

○在職型進学者/院生（在職のまま夜間、遠隔などによって教職大学院での学修を行う者、14条特例による2年次院生等）は、ノーサポートで大学院で学ばなければならない。特に派遣に拠らずとも在職のままでも教職大学院で学ぶ意欲をもつ現職教員に対する就学支援策あるいは奨励策を検討すべきではないか。



①人的保証

- ・研修等定数の拡充
- ・在職型大学院生への支援方策としても、授業や校務負担の軽減措置が可能となる人的な補償措置を考慮すべきではないか。

②経済的支援

教職大学院を活用した教職の高度化を推進するという観点から、現職院生に対しても、奨学金あるいは就学支援金等を講じることを検討すべきではないか。

③在職型教職大学院進学支援制度の創設（①+②+α）

10

2. 教職大学院で育成すべき教員像とカリキュラム

- (1) 教職大学院で育成すべき「実践力」の捉え直し
- (2) 教師としての得意分野・専門分野の形成
- (3) 教職大学院のカリキュラムの見直し
- (4) 専修免許の実質化と処遇



11

(1) 「実践力」の捉え直し

○学習観・指導観の転換ならびに学校課題の多様化・複雑化も踏まえて、教職大学院で育成すべき実践力について、再検討すべきではないか。すなわち、これからの学校において指導的な役割を担う教員の実践力とは、自らの実践や教育課題に対する理解と改善・解決を志向し、探究的・研究的に取り組むことのできる資質能力として整理できるのではないか。≠即戦力

○自ら設定した課題に対する実践的で臨床的な探究力・研究力（教育臨床研究力/教育実践研究力）が、教師としての課題解決力の基盤を形成すると共に、教職生活を通して学び続ける教師を支えるものとなるのではないか。

(2) 教師としての専門分野・得意分野をつくる

○学校課題の多様化をふまえ、教職大学院においては、教科だけでなく、教育課題に対応した得意分野を形成・伸長することができるよう、体系的で深みのある専門教育を、院生の選択によって受けるようにすることが望ましいのではないかな。

○各教職大学院は、それぞれの大学の特色や教育委員会との連携をふまえて、専門科目群を構成し、特色化を図ることが考えられるのではないかな。

○各院生が専攻した分野（得意分野）を表示する仕組みの充実と活用を図ることが考えられるのではないかな。

専門分野の例

- ・各教科の指導方法／教科内容
- ・生徒指導／教育相談（いじめ、不登校対応を含む）
- ・学校のマネジメント（働き方改革を含む）
- ・特別な指導を要する子どもの指導（日本語指導、発達支援）
- ・ICT利活用，教育データサイエンス
- ・STEAM，領域横断，
- ・探究的な学習

13

(3) 教職大学院のカリキュラムの見直し

現行カリキュラムの問題

教職大学院のカリキュラムは、修了要件45単位以上、うち実習（学校等その他関係機関で行う）10単位以上を含み、「学校における実習」を除く単位数の半分以上を共通の必修科目（共通科目）に充てることとされている。その他の単位数は、一般的に20単位前後である。

教師としての専門性に関して、教職大学院は何を学ぶところかがわかりにくいのではないかな。学部段階での養成と何が異なっているのか、あるいは学部段階での養成に何を付加していくのが捉えにくくなっているのではないかな。

見直しの方向性

○教育臨床研究力/教育実践研究力と得意分野の育成という観点から、教職大学院のカリキュラムを見直す。

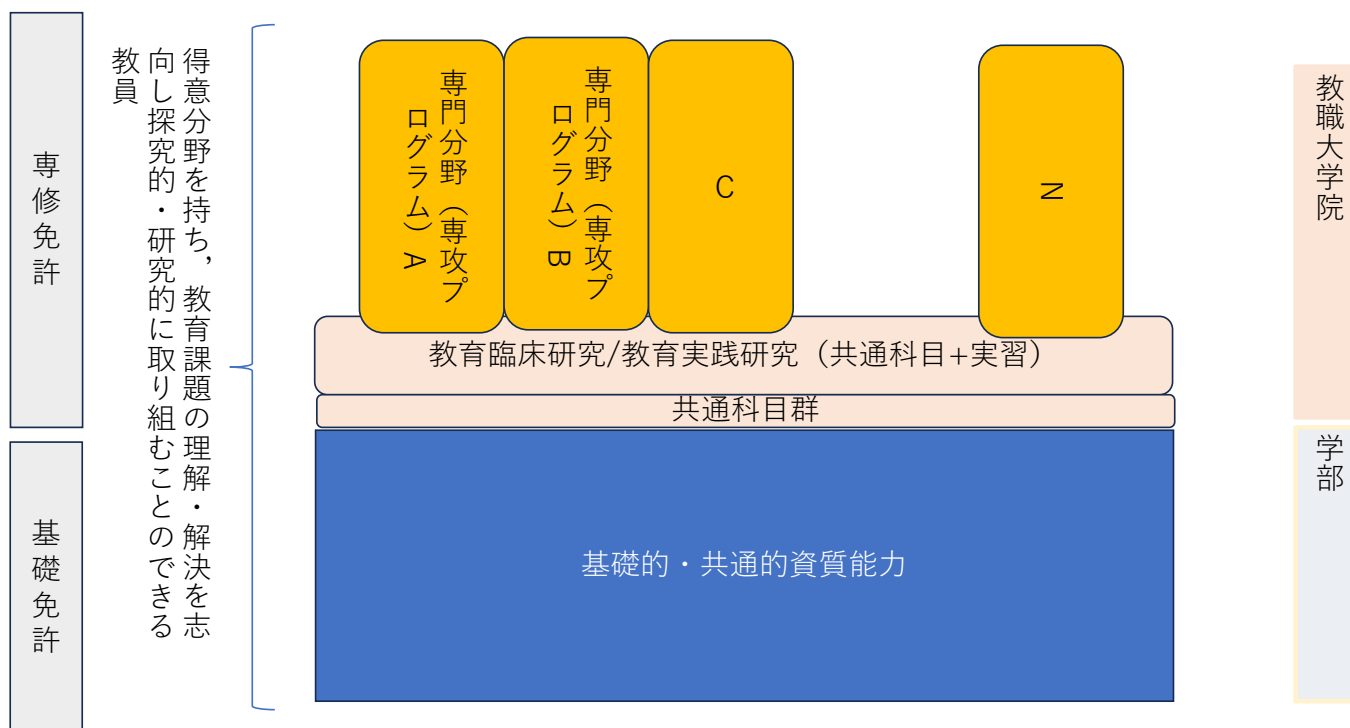
①教育臨床研究/教育実践研究に関する授業（原理・方法論）とそれに連動する実習部分（共通実習）を必修とする。

②教員それぞれが自らの現状や課題に即して、学びを深めることができるよう、一定の体系性と深みのある内容を学ぶことができる専門科目群を設定。

③共通科目の領域ならびに履修単位数の見直し（必修単位数の削減）。

④実習については、共通実習（①）を除いて、専攻する分野の特性に応じて、実習場所などについて柔軟な運用ができるようにする。

14



15

(4) 専修免の実質化と処遇

①これまで述べてきたように、高度専門職業人としての教師の育成については、学部段階での基本的・共通的な資質能力をふまえて、大学院段階では自らの実践や実際の教育課題の理解・解決に向けた探究的・研究的な活動ができる資質能力を有し、かつ教師としての得意分野を有する教員を育成することとして、それに対応する免許として専修免許を位置づけてはどうか。

②したがって、専修免の取得要件としては、実践的・臨床的な探究に関する科目とそれに連動する一定期間の実習、ならびに一定の体系性と深みのある専門科目の修得を課す。

③専修免の実質化を図った上で、専修免取得教員（特に現職教員）については、あらためて処遇等のあり方についても検討すべきではないか。

16

3. 教職大学院を活用した教員免許取得の促進

- (1) 教職大学院における教員免許取得の特徴
- (2) 教職大学院における教員免許取得の促進方策



17

(1) 教職大学院における教員免許取得

教職課程を履修していない社会人等が教壇に立つルートとしては、特別免許状、臨時免許状、教員資格認定試験、あるいは学部に入學して教職課程の履修を行うなどがあるが、

教職大学院における長期履修制度等を活用した教員養成もすでにいくつかの大学で取り組まれている。

メリット

- ・学位（教職修士）ならびに専修免許を取得できる。
- ・教育に関する専門的な知識等に関する教育を受けることができる。
- ・学校実習をうけることができる。

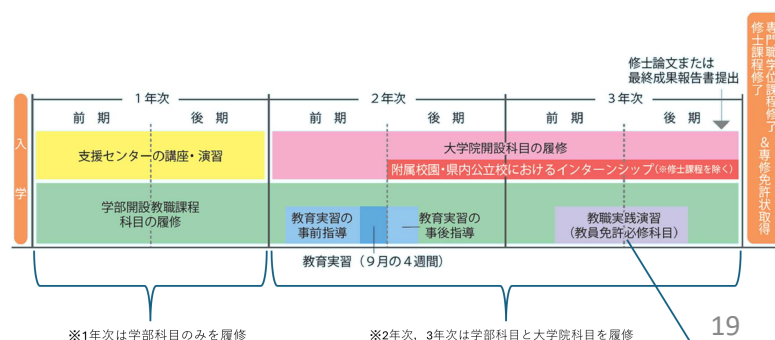
デメリット

- ・時間がかかる。学部段階の教職課程単位を履修するため、通常長期履修制度による3ヶ年の履修期間を要する。
- ・カリキュラムが過剰となる。
- ・経済的負担（学費等）

ゼロ免入学者（大卒）の教員免許状取得に係る最大必要単位数

	1種免許状取得に係る学部科目			専修免許状取得に係る大学院科目		合計 (学部+大学院)
幼稚園免許状	教科及び教職に関する科目 51単位	第66条の6に定める科目 8単位	+	教科及び教職に関する科目 24単位	=	83単位
小学校免許状	教科及び教職に関する科目 59単位	第66条の6に定める科目 8単位	+	教科及び教職に関する科目 24単位	=	91単位
中学校免許状	教科及び教職に関する科目 59単位	第66条の6に定める科目 8単位	+	教科及び教職に関する科目 24単位	=	91単位
高等学校免許状	教科及び教職に関する科目 59単位	第66条の6に定める科目 8単位	+	教科及び教職に関する科目 24単位	=	91単位

長期履修学生（ゼロ免入学者（大卒））の標準履修スケジュール



(2) 教職大学院における教員免許取得の促進方策

○教職大学院を活用して、多様な社会人等が教職につくルートを拡大する観点、ならびに現職教員が新たに異校種や異教科等の免許を取得できるようにする観点からも、教職大学院における学部段階での教職課程の履修が容易になる方策を講じることを検討すべきではないか。

・具体的には、教職大学院の履修科目の一部を、養成段階における学部段階における教職課程の科目の教育内容を含むものとして読み込むことなどの措置などを検討すべきではないか。

ご清聴，ありがとうございました



21